

米子市少年育成センターだより

令和元年7月 米子市少年育成センター

保護者の皆様へ

これから長い夏休みが始まります。規則正しい生活を心がけ、きまりを守り、有意義な休みになるようにご家庭でもご指導ください。

交通事故、SNSのトラブル、非行や万引など様々なトラブルについても普段から危機意識を持つことで回避できるものもあります。自分の身は自分で守るという意識が大切です。是非ご家族で話をしてみてください。

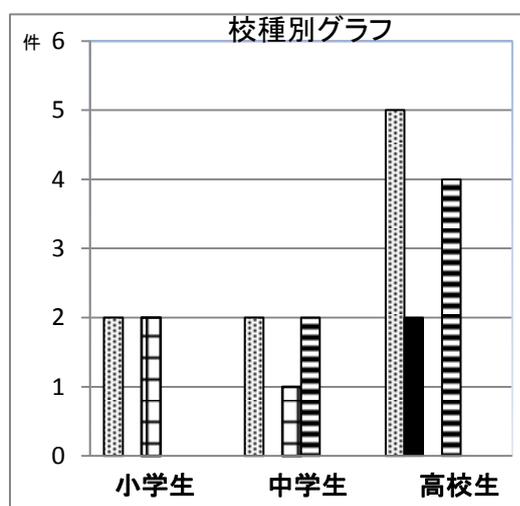
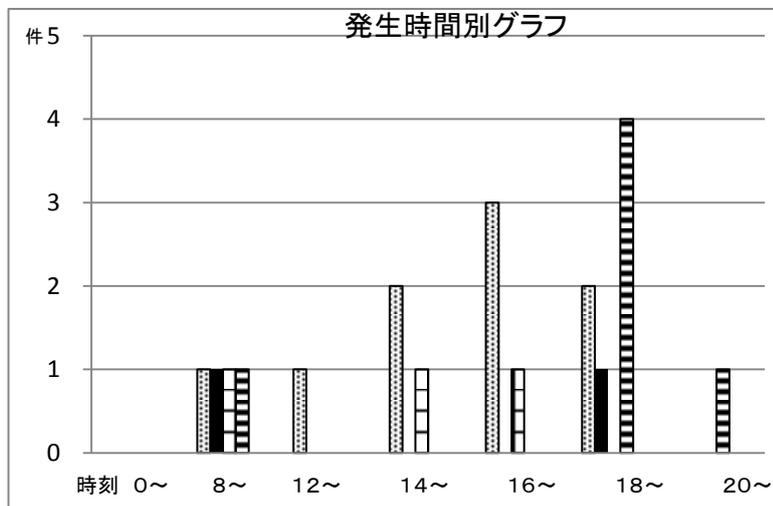
米子市内の不審者事案の発生状況

米子市内で4月から6月までに発生した不審者事案は以下のとおりです。米子警察署や少年指導委員、また各地区の子どもに関わっておられる組織等で登下校の見守りや巡回指導を実施してられます。

4月～6月の米子市内の不審者事案発生件数は、声かけ事案:9件、写真撮影事案:2件、つきまとい事案:3件、変質的行為事案:6件でした。

写真撮影事案については、スマホを自分の方に向けられたので写真を撮られたような気がする訴えがあったものも含まれます。変質的行為事案は露出です。これまでの不審者事案で、警察に通報し解決したものが数件あります。小中高校生の登下校の時間帯に、パトカーが巡回したり、地域の少年指導委員さんたちが見守り活動を行っています。

事案別、校種別、時間帯別不審者事案発生グラフ(4月～6月)



声かけ つきまとい 写真撮影 変質的行為

不審な人物を見かけた時は、110番通報や米子警察署(33-0110)に連絡をしましょう。不審な人物の特徴や人相、乗っている車のナンバーや車種、色など、手掛かりになる情報も一緒に警察に伝えましょう。

SNSのトラブルについて

小学校、中学校、高校ではSNSに関するトラブルが増えています。

ケータイ電話やパソコン、通信機能を有するゲーム機などを使い、個人情報盗まれたり、なりすましによる被害、匿名による誹謗中傷やいじめ、知らぬ間に課金されて数万円の請求書が届いた。ネット通販で支払いを済ませたのに品物が届かない。これ以外にも多くのトラブルが発生しています。

注意すること

- ① SNS上で個人情報を入力しないこと。また、画像を送ったりしないこと。
- ② SNSは相手の顔が見えないので、相手がどう感じるかを考えて細心の注意を払うこと。
- ③ ゲームなどには利用規約があるので必ず目を通すこと。保護者にも読んでもらうこと。
(小さい文字で書いてあることも見逃さないこと)
- ④ SNS上では「なりすまし」に注意して、不用意に出会いの誘いにのらないこと。
- ⑤ ネット上に悪口や誹謗中傷を書き込まないこと。 他

困ったことがあれば必ず保護者や先生に相談すること。

相談機関 米子警察署生活安全課(33-0110)

米子市消費生活相談室(35-6566) 他

交通安全と危険箇所

交通事故が多発しています。自分が注意していても車やバイクの不注意から起きる事故もあります。交通ルールを守り、特に交差点を渡る際には、必ず一時停止をして左右を確認してから交差点に入るようにしましょう。

保護者の皆様へ

毎日通う通学路について、一度、保護者の皆様もお子さんと一緒に歩いてみてください。親の目線で危険な箇所を見つけることができます。特に注意が必要な場所については、お子さんにしっかりと認識させてあげてください。あわせて、暗い場所や不審者が出没しそうな箇所については、迂回できる道を探してあげてください。

地域で子どもを見守る

地域ぐるみの防犯の目は子どもを守るための大きな力になります。子ども達の登下校に合わせて玄関の掃除や庭木の水やりなど、子どもが見える場所に出てみてください。それだけでも犯罪の抑止につながります。

「いかのおすし」

- ・「いか」 → 知らない人にはついていかない
- ・「の」 → 知らない人の車に乗らない
- ・「お」 → 「助けて」と大声をだす
- ・「す」 → こわいことがあったらすぐにげよう
- ・「し」 → どんなことがあったのか保護者や先生に知らせる

